

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【概要】

施設名 社会医療法人信愛会交野病院
 所在地 大阪府交野市松塚 39-1
 開設者 吉川 将史
 管理者 寶子丸 稔

【標榜診療科】

内科 外科 小児科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 乳腺外科 放射線科
 リハビリテーション科 救急科 消化器内科 循環器内科 呼吸器内科 血液内科
 麻酔科（医師：濱野 宣行）

【標榜時間】

午前診療時間 午前 9 : 00～12 : 00
 受付時間 午前 8 : 30～11 : 30 **新患受付は 11 : 00 まで**
 休診日 日曜・祝日・年末年始・土曜午後（急患随時受付）
 （※整形外科外来は、土曜午前中休診です。）

【入院基本料について】

当院は「一般病棟入院基本料（7対1入院基本料）3階北病棟、5階病棟、6階病棟」
 「回復期リハビリテーション病棟入院料1（13対1入院基本料）4階病棟」
 「回復期リハビリテーション病棟入院料3（15対1入院基本料）3南病棟」の届出を行っております。
 当院の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している 看護職員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち数	
			朝9時～夕方17時	夕方17時～朝9時
3階北病棟	一般病棟	17人以上	3人以内	16人以内
3階南病棟	回復期リハビリテ ーション病棟3	7人以上	7人以内	18人以内
4階病棟	回復期リハビリテ ーション病棟1	8人以上	5人以内	18人以内
5階病棟	一般病棟	17人以上	3人以内	16人以内
6階病棟	一般病棟	17人以上	3人以内	16人以内

【D P C対象病院について】

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“D P C対象病院”となっております。

※ 医療機関別係数1.4711

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.3266 + 機能評価係数 II 0.0802 + 救急補正係 0.0192)

【入院時食事療養について】

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時以降）、適温で提供しています。

【明細書発行体制について】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担ない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【敷地内禁煙について】

当院は敷地内禁煙となっております。

【施設基準について】

● 情報通信機器を用いた診療に係る施設基準（介護老健施設 逢々館のみ）

当院では、**介護老健施設 逢々館のみ**オンライン診療など情報通信機器を用いた診察をおこなっております。遠隔においても、診察から薬の処方まで一貫した診療を提供することが可能です。ただし、初診においては、向精神薬の処方はいたしませんのでご了承ください。

● 医療情報取得加算に関する事項

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整え、受診歴、マイナンバーカード等を利用した薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

○マイナ保険証を利用して診療情報提供に同意された場合又は紹介状を持参された場合

初診時…1点 再診時…1点（3か月に1回限り算定）

○上記以外の場合

初診時…3点 再診時…2点（3か月に1回限り算定）

※再診の情報を取得・活用することができますので、受診の都度、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

● 医療DX推進体制整備加算に関する事項

当院では、医療DX推進体制について、以下の整備をおこなっています。

- オンライン資格確認をおこなう体制を有しております。
 - 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療をおこなう診察室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
 - 電子処方箋を発行する体制を有しています。
 - マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
- ※当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

● 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

● 医師事務作業補助体制加算・地域医療体制確保加算について

医師の業務負担を軽減し、医療の質の向上に貢献できるよう医師事務作業補助者を配置しています。

医師の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項は以下の通りです。

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項 令和7年度計画

○業務分担

- ・医師事務作業補助者の業務範囲の拡大・拡充
- ・電子カルテへの代行入力・診断書作成補助の診療科拡充
- ・退院時サマリー作成ついて補助を行う診療科拡大
- ・社会福祉士及び看護師による入退院業務サポート体制の強化
- ・情報システム課による各部署が取組む負担軽減策事案に対し、電子カルテシステムが持つ有用な仕組み・機能の掘り起こしや提案

○医師の労働時間短縮等に向けた取組

- ・放射線技師による放射線検査に関する補足説明
- ・臨床検査技師における専門職による検査内容の補足説明
- ・薬剤師による処方箋に対する内容確認及び服薬指導
- ・リハビリテーション各療法士による各種書類に必要な身体測定の実施と報告
- ・入退院支援センターによる他医療機関からの受診報告書作成補助並びに簡素化の検討
- ・総務課で随時、必要な措置医師の時間外労働時間の把握・育児や介護による雇用形態変更を随時可能とするなどの実施
- ・総務課で医師の勤務状況並びに当直回数などを把握し、シフトの把握と評価
- ・管理栄養士による特別食が必要な患者の把握

○医師の業務負担軽減に向けた取組

- ・看護師による初診時の問診や救急医療等、医師が診療に専念できる体制を整備

- ・手術を含めた治療・処置・検査への補助やトリアージ制度向上に向けた検討会や評価
- ・医師事務作業補助者の人員確保とスキルアップ
- ・臨床検査技師による検査内容の補助説明が異ならないよう知識を統一
- ・管理栄養士による患者食（特別食や経腸栄養）に関する医師への提案
- ・薬剤師による PBPM 策定による薬剤師の業務拡大
- ・放射線技師の異常が疑われる所見を発見した時の主治医または読影医への報告
- ・臨床工学技士による内視鏡検査・手術の解除スタッフ育成・透析治療患者のデータ検証
- ・社会福祉士及び入退院支援看護師によるスムーズな退院に向けた主治医との連携
- ・医事課の診療報酬点検の補助や監査的な役割を担う

● 急性期看護補助体制加算について・看護職員夜間配置加算について

急性期医療を担う当院において、看護職員の負担軽減および処遇改善に資する体制を確保しています。看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項は以下の通りです。

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項 令和7年度計画

○看護職員の業務負担軽減に向けた取組

- ・夜勤業務の負担を軽減するため早出・遅出勤務を取り入れている
- ・看護補助者を適正に配置し、看護職員の業務負担軽減を図る
（看護補助者の採用が難しいため、海外人材の活用をしている）
- ・看護補助者の業務の現状把握と他職種との協働を図る
- ・日々の勤務人数を把握し、急な欠勤者が発生した場合に対処する体制を構築
- ・入退院支援センターによる入院患者・家族への退院支援早期介入
- ・情報システム課による既存システムのトラブル対応と業務効率化にむけた協働
- ・総務課と医師等の勤務変更をタイムリーな把握ができる仕組みの構築
- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・事務作業を行う看護クラークの配置

○看護職員の労働環境に対する取組

- ・働き続けられる職場環境づくり
- ・看護職員の安定的な配置による年次有給休暇等の休暇が取得しやすい体制の確保
- ・11時間以上の勤務間隔を確保する
- ・残業時間等の把握につとめ、残業要因に対して出来る限りの措置を行う
- ・総務課による夜勤回数の把握、変則勤務などの勤務形態の採用の検討
- ・総務課による育児や介護による雇用形態の変更
- ・院内保育所の継続（土曜日にも利用可能であることの周知）

○看護職員と医療関係職種との業務分担等に対する取組

- ・各病棟担当薬剤師が病棟薬剤業務を行う
- ・管理栄養士による食事種類の変更等、カンファレンスを通じて情報提供・提案の実施
- ・リハビリテーション各療法士による評価時の入浴動作、介助等の実施
- ・回復期リハビリ病棟対象患者様の FIM 評価内容の共有

- ・臨床検査技師による検査を実施する患者様を病棟までの送迎の実施
- ・放射線技師による検査前の説明補足や準備、検査後の移動等の介助の実施
- ・造影検査時の介助等を看護部と共同して実施
- ・入退院支援職員による他医療機関からの紹介患者の受入れの調整実施
- ・臨床工学技士が ME 機器の中央管理とメンテナンスを実施

● 栄養サポートチーム加算について

医師・看護師・薬剤師・管理栄養士などで構成する栄養サポートチーム（NST）が栄養状態の悪い患者さんの把握に努め、適切な栄養管理による栄養状態の改善を図ることを目的として活動しています。

● 医療安全対策加算について

当院では、医療安全対策加算 1 の届出をおこなっております。

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力してお受けしています。また指針、規定は閲覧可能ですので、窓口又は看護師長にお気軽にお申し出下さい。

● 院内感染対策に関する取組事項について

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提携の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会及び当該病院等の組織に関する基本事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染対策チーム（ICT）を実働組織として設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識及び技術の向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行います。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出のほか、院内における耐性菌などに関する感染症レポートを作成し ICT での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、ICT が感染対策に速やかに対応します。また、必要に応じて、通常時から協力関係にある医療機関や保健所と速やかに連携し、対応します。

6. 患者様等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

8. 抗菌薬適正使用のための方策

耐性菌の予防のために広域抗菌薬等に指定抗菌薬を定めています。

指定抗菌薬使用患者は、使用量、効果などを抗菌薬適正使用支援チーム（AST）が週 1 回介入し、

適切な抗菌薬使用になるよう努めています。

9. 他の医療機関等との連携体制

当院は、感染対策の強化、医療関連感染発生時に助言を受けるため、以下の医療機関と連携を行い、情報共有をいたします。

- 市立ひらかた病院
- 星ヶ丘医療センター

● 患者サポート体制充実加算について

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする患者様相談窓口を設定しています。ご希望の方は受付までお申し出ください。また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

1. 患者様相談窓口と各部門が連携して支援しています。
2. カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
3. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
4. 支援に関する実績を記録しています。
5. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

● 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足の薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

● 病棟薬剤業務実施加算について

病棟薬剤師が各病棟に週20時間常駐して勤務しています。患者さんが持参されたお薬を確認し医師に報告しています。病棟薬剤師は医師、看護師等の他職種と連携をとり、処方されたお薬の量や飲み合わせ、副作用の有無についてチェックをおこなった上で患者さんにあつた処方の提案をおこなっています。

● 入退院支援加算について

[入退院支援とは]

患者さまが安心して入院生活が送れるように支援します。

また、退院後の生活を見据え、入院早期から看護師、あるいは社会福祉士が関わり、住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活が送れるように院内・外の多職種と連携して準備します。

● 院内トリアージ実施料について

初診の方（救急車などで緊急搬送された方を除く）に対し、緊急度の高い方の優先度に応じて医療を提供することを目的として「院内トリアージ」を実施しています。「院内トリアージ」を実施した際は、「院内トリアージ実施料」が算定される場合があります。

● 外来腫瘍化学療法診療料 1 について

- ・ 医師、看護師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・ 緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
- ・ 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士、事務員で構成されています。

● ニコチン依存症管理料について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

● 一般名処方加算について

医薬品の供給状況を鑑み、一般名処方で処方箋を発行する事がございます。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

令和 6 年 10 月より患者さんが、一般名処方の処方せんから長期収載品（同じ効果を持つ後発医薬品が発売されている先発医薬品）へ変更を希望した場合は『選定療養』の対象となり患者さんの特別負担が発生します。

● 透析患者様の下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

[下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：関西医科大学総合医療センター]

厚生労働省より院内掲示が義務付けられている手術実施件数

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術
(対象期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)

区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術	31件
イ	黄斑下手術	0件
ウ	鼓室形成手術	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	4件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植手術	0件
カ	肝切除術	0件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	パセドウ甲状腺全摘（亜全的）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術

腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	84件
--------------	-----

その他の区分

人工関節置換術	1件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を有する手術	0件
経皮的冠動脈形成術	0件
内約 ・急性心筋梗塞に対するもの	0件
・不安定狭心症に対するもの	0件
・その他のもの	0件

経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	0件
内約	0件
・急性心筋梗塞に対するもの	0件
・不安的狭心症に対するもの	0件
・その他のもの	0件

保険外負担にする事項

当院では、差額ベッド、診断書・証明書等について、実費でのご負担をお願いしております。

○特別療養環境の提供について（差額ベッド（個室））

特別療養環境室概要

病室	ベッド数	料金/日	TV	洗面	冷蔵庫	収納設備	小机椅子	風呂/シャワー	トイレ
308	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
309	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
310	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
311	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
312	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
316	2	¥4,400	○	○	○	○	○	×	○
351	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
352	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
353	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
354	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
355	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
356	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
357	1	¥12,100	○	○	○	○	○	シャワー	○
359	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
361	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
364	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
367	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
404	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
405	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
406	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
407	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
408	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
409	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
501	1	¥22,000	○	○	○	○	○	風呂	○
506	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
507	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
508	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
509	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
510	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
511	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
512	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
513	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
601	1	¥22,000	○	○	○	○	○	風呂	○
605	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
606	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
607	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×
608	4	¥1,650	○	○	○	○	○	×	×

609	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
610	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
611	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
612	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○
613	1	¥11,000	○	○	○	○	○	×	○

※4床部屋については、家具等でプライベートに配慮した作りとなっています。

※室料は別途請求させていただきます。

※お部屋の変更をご希望の際は、病棟詰所へお申し出ください。

○療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収について

実費徴収品目

診断書・証明書	一般診断書（病院所定）	3,500円
	一般証明書（病院所定）	3,500円
	診断書（警察用）	5,500円
	入院・通院証明書（生命保険会社）	5,500円
	後遺症、身障診断書	10,000円
	自賠責関係診断書	8,000円
	自賠責関係明細書	8,000円
	自賠責保険後遺障害診断書	10,000円
	死亡診断書	5,500円
	臨床調査個人表	5,500円
	身体障害者診断書	7,700円
	医療照会回答書	7,700円
	感染症患者（結核・通院）医療費	5,500円
	公費負担申請書	
	おむつ使用証明書	1,000円
	健康診断書	保険点数×10円+消費税
	学校専用（持参）証明書	500円
	肝炎治療受給者証（インターフェロンフリー治療）の交付申請に係る診断書	3,500円
	アフターケアの実施期間の更新に関する診断書	3,500円
	医療費領収証明書	1,500円
診療録の開示手数料（閲覧、写しの交付等）	開示手数料	5,500円
	複写による閲覧	30円（1枚につきコピー代）
	レントゲンCD作成	5,500円
コピー代	A4	30円（1枚につき）
予防接種	インフルエンザ	高齢者 1回交野市指定価格（非課税）（交野市） 一般 1回時価 小児科（1回目時価、2回目時価）
	肺炎球菌ワクチン	1回 時価 高齢者 1回交野市指定価格（非課税）（交野市）

他院より借りたファイルの返却時の郵送料		実費
レントゲンのCD-R		5,500円
日本語を理解できない患者に対する通訳料		実費
松葉杖貸出し		0円（預り金 8,000円）
死後処置		16,500円
仏衣		1,800円
付添い	食事	朝 300円
		昼・夜 800円
付添布団		255円
付添ベット		51円
診療券再発行料		220円
特定療養費（180日超入院）		2480円（非課税）
特別メニュー食	あいーと食	500円/食
デイスが病衣		400円
スリッパ代		300円
おむつ M L		各110円/枚

※上記金額には消費税が含まれています。

※特定療養費は、入院期間が180日を超えた日より、入院基本料の一部が自己負担となる費用をいいます。

※特定療養費の負担額は1日単位となっております。但し、厚生労働大臣の定める状態にある場合は、自己負担の対象にはなりません。